



厚生労働省 三重労働局発表
平成 26 年 5 月 2 日(金)
午前 8 時 30 分 解禁

担 当	厚生労働省三重労働局職業安定部	
	職業安定課長	川西 利弘
	職業安定課長補佐	小西 克明
	地方労働市場情報官	仲 誠
	電話	059-226-2305

三重県の一般職業紹介状況

《平成 26 年 3 月内容》

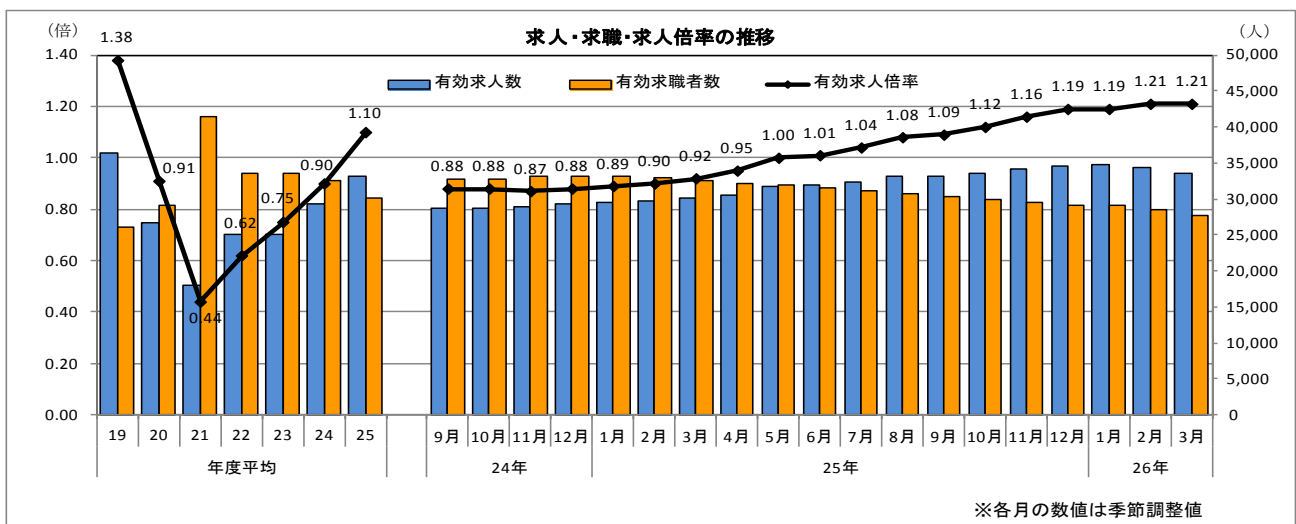
- 有効求人倍率（季節調整値）は 1.21 倍 で、前月と同率。
全国の有効求人倍率は 1.07 倍。三重の順位は 全国第 11 位。（前月は 13 位）
- 新規求人倍率（季節調整値）は 1.83 倍 で、前月を 0.02 ポイント上回る。
- 平成 25 年度の有効求人倍率（原数値）は 1.10 倍 で、前年度を 0.2 ポイント上回る。
年度の有効求人倍率が 1 倍台に回復したのは、平成 19 年度（1.38 倍）以来 6 年ぶり。
全国の平成 25 年度の有効求人倍率（原数値）は 0.97 倍。三重の順位は 全国第 12 位。
- 県内の雇用失業情勢は、改善の動きが続いている。

※ 有効求人数（季節調整値）は 2 か月連続で前月を下回ったが、有効求職者数（同）も 15 か月連続で前月を下回ったため、有効求人倍率は前月（1.21 倍）と同率となった。

有効求人数（季節調整値）が 2 か月連続で減少、食料品製造業の新規求人が前年同月比で減少となるなど一部で弱い動きが見られるが、新規求人数（原数値）、有効求人数（同）は前年同月比で増加し、新規求職者数（同）、有効求職者数（同）は前年同月比で減少となるなど改善の動きは継続している。先行きについては、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動に注視する必要があるが、企業活動の回復に向けた動きを背景に改善基調の継続が期待される。

《概要》

- 平成 26 年 3 月の有効求人数(季節調整値)は 33,656 人で前月に比べ 2.4%減少し、有効求職者数(季節調整値)は 27,755 人で同 2.6%減少したことから、有効求人倍率は 1.21 倍となり、前月と同率となった。
- 3 月の新規求人数(季節調整値)は 11,751 人で前月に比べ 3.4%減少、新規求職者数(季節調整値)は 6,412 人で同 4.4%減少し、新規求人倍率は 1.83 倍となり、前月を 0.02 ポイント上回った。

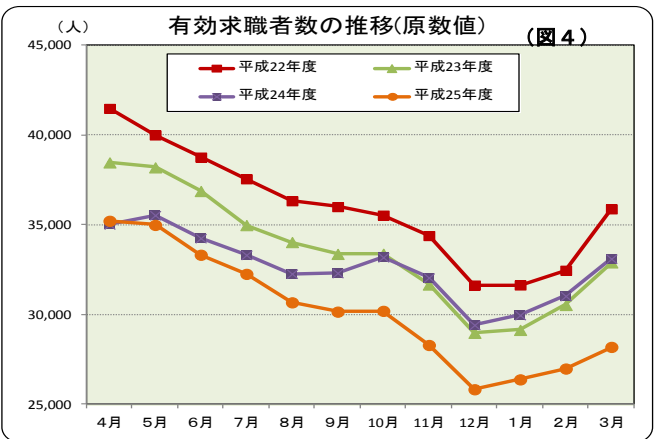
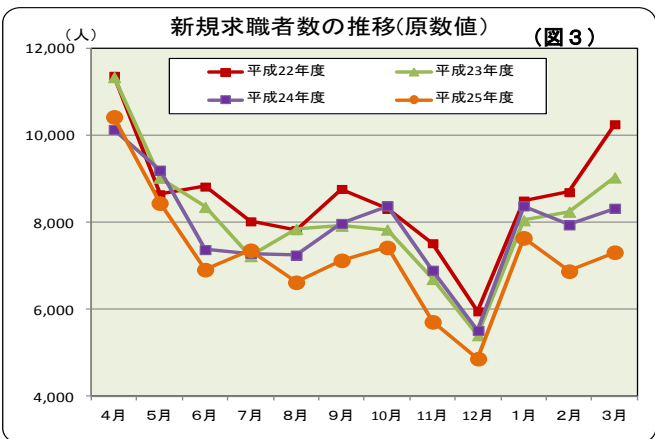
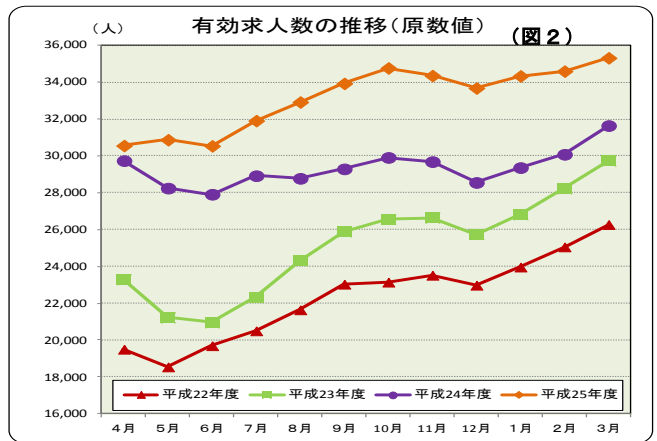
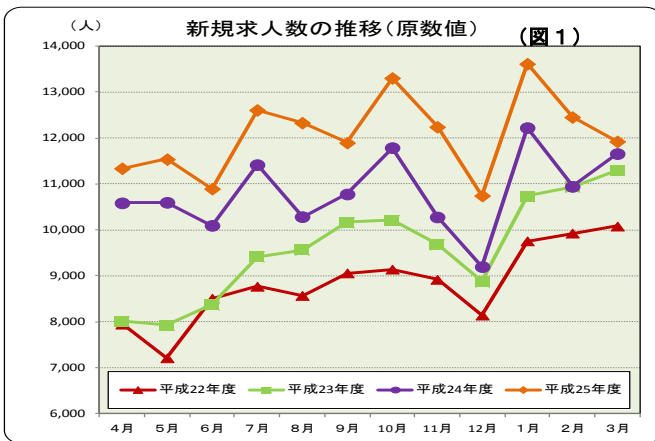


○ 正社員有効求人倍率は 0.64 倍で、前年同月 (0.49 倍) を 0.15 ポイント上回った。
 有効求職者数が減少し、正社員有効求人数が増加したため有効求人倍率は前年同月を上回った。
 全国の正社員求人倍率は 0.65 倍。

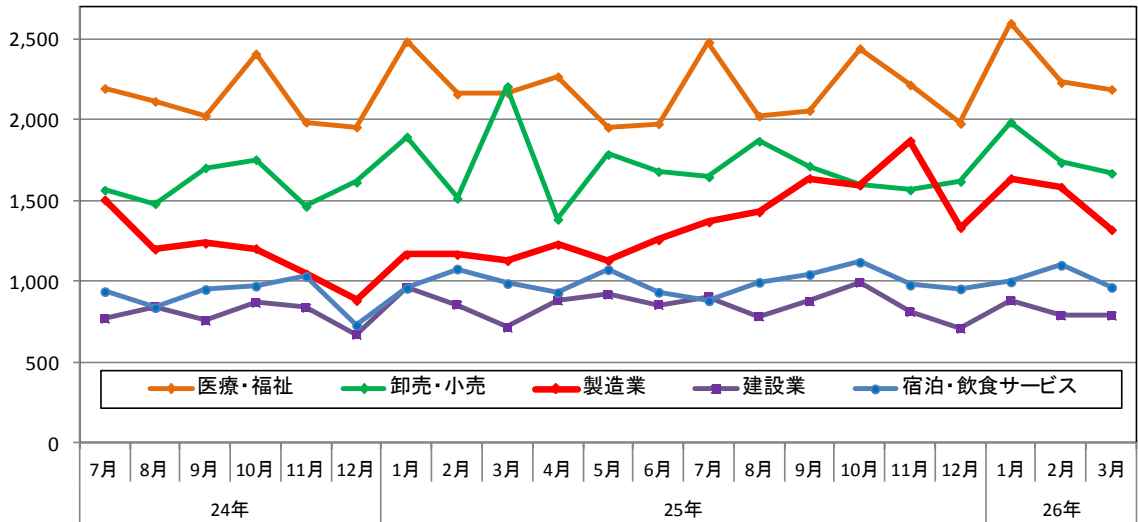
- 新規求人数 (原数値) は 11,927 人で、前年同月より 2.3% (266 人) 増加し、33 か月連続で増加。
- パートを除く新規求人は 6,737 人で、前年同月より 6.2% 増加し、12 か月連続で増加。
 パート新規求人は 5,190 人で、前年同月より 2.4% 減少し、4 か月ぶりに減少。
- 有効求人数 (原数値) は 35,319 人で、前年同月より 11.6% (3,679 人) 増加し、49 か月連続で増加。

- 新規求職申込件数 (原数値) は 7,315 件で、前年同月より 12.2% (1,012 件) 減少し、8 か月連続で減少。
- 有効求職者数 (原数値) は 28,196 人で、前年同月より 14.8% (4,914 人) 減少し、11 か月連続で減少。
- 新規常用求職者 4,812 人 (パートタイムを除く) の態様別状況 (前年同月比)
 「在職者」は 1,578 人 (8.7% 減) で 2 か月連続減少。「無業者」は 591 人 (15.2% 減) で 26 か月連続減少、「離職者」は 2,643 人 (18.1% 減) で 8 か月連続減少した。
 離職者の内訳をみると「事業主都合離職者」は 759 人 (26.9% 減) で 8 か月連続減少、「自己都合離職者」は 1,735 人 (12.7% 減) で 8 か月連続減少、「定年退職者」は 88 人 (15.4% 減) で 9 か月連続減少となった。

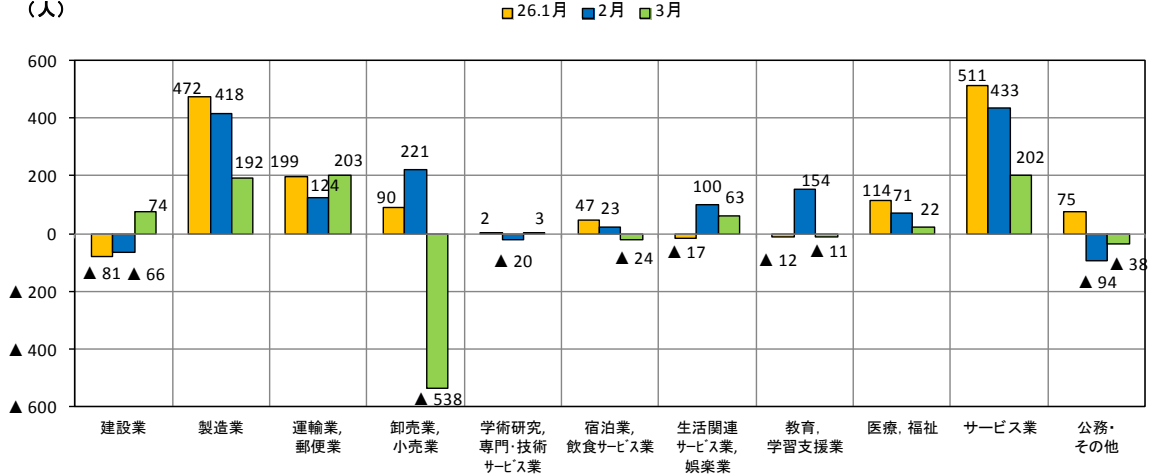
県内各安定所の有効求人倍率 (原数値) は、津 1.52 倍、尾鷲 1.29 倍、伊勢 1.23、四日市 1.22 倍、鈴鹿 1.22 倍、松阪 1.19 倍、桑名 1.17 倍、伊賀 1.17 倍、熊野 0.83 倍の順。全安定所で前年同月を上回った。



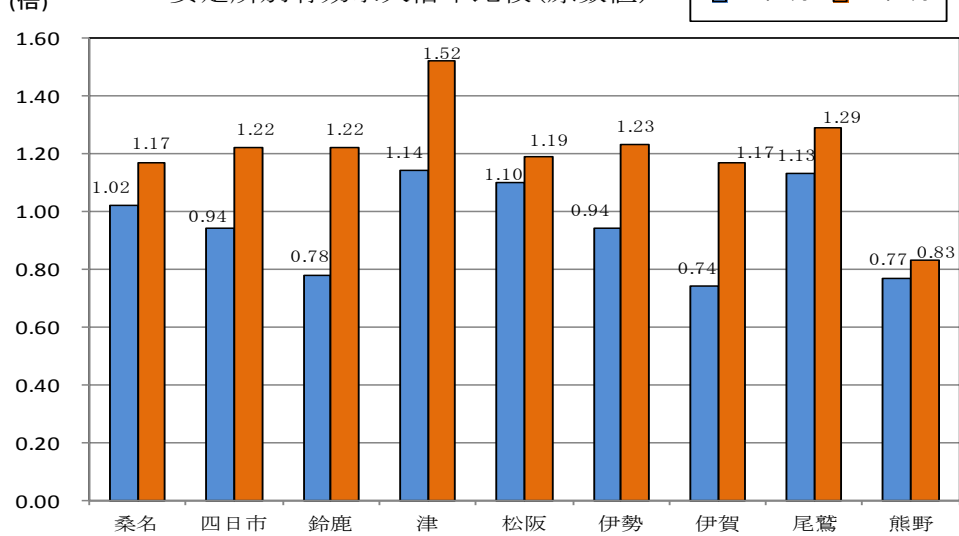
(人) (図5) 主要産業別新規求人数の推移



(人) (図6) 産業別新規求人(前年同月増減差比較)の状況



(倍) (図7) 安定所別有効求人倍率比較(原数値)



(表1) 産業別新規求人の状況 (パートを含む全数)

三重労働局計

産 業	26年3月	前年同月	前月	増減率	
				対前年	対前月
AB 農 業 , 林 業 , 漁 業	89	84	99	6.0	▲ 10.1
C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	3	6	8	▲ 50.0	▲ 62.5
D 建 設 業	789	715	790	10.3	▲ 0.1
E 製 造 業	1,321	1,129	1,585	17.0	▲ 16.7
09 食 料 品	158	248	300	▲ 36.3	▲ 47.3
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料	28	14	24	100.0	16.7
11 織 維 工 業	40	25	86	60.0	▲ 53.5
12 木 材 ・ 木 製 品	24	11	12	118.2	100.0
13 家 具 ・ 装 備 品	26	17	27	52.9	▲ 3.7
14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	20	11	30	81.8	▲ 33.3
15 印 刷 ・ 同 関 連 業	15	26	33	▲ 42.3	▲ 54.5
16 化 学 工 業	56	24	26	133.3	115.4
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品	6	2	0	200.0	—
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品	52	54	94	▲ 3.7	▲ 44.7
19 ゴ ム 製 品	42	29	33	44.8	27.3
21 窯 業 ・ 土 石 製 品	60	51	40	17.6	50.0
22 鉄 鋼 業	20	17	30	17.6	▲ 33.3
23 非 鉄 金 属	37	21	4	76.2	825.0
24 金 属 製 品	133	112	173	18.8	▲ 23.1
25 は ん 用 機 械 器 具	93	65	92	43.1	1.1
26 生 産 用 機 械 器 具	76	63	105	20.6	▲ 27.6
27 業 務 用 機 械 器 具	31	34	49	▲ 8.8	▲ 36.7
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路	128	54	58	137.0	120.7
29 電 気 機 械 器 具	70	82	104	▲ 14.6	▲ 32.7
30 情 報 通 信 機 械 器 具	19	5	42	280.0	▲ 54.8
31 輸 送 用 機 械 器 具	156	135	212	15.6	▲ 26.4
20,32 そ の 他 の 製 造 業	31	29	11	6.9	181.8
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	6	8	20	▲ 25.0	▲ 70.0
G 情 報 通 信 業	145	89	147	62.9	▲ 1.4
H 運 輸 業 , 郵 便 業	801	598	735	33.9	9.0
I 卸 売 業 , 小 売 業	1,670	2,208	1,736	▲ 24.4	▲ 3.8
(50~55 卸 売 業)	321	380	261	▲ 15.5	23.0
(56~61 小 売 業)	1,349	1,828	1,475	▲ 26.2	▲ 8.5
J 金 融 業 , 保 険 業	85	63	123	34.9	▲ 30.9
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	113	81	123	39.5	▲ 8.1
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	187	184	147	1.6	27.2
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	964	988	1,101	▲ 2.4	▲ 12.4
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	669	606	660	10.4	1.4
O 教 育 , 学 習 支 援 業	182	193	346	▲ 5.7	▲ 47.4
P 医 療 , 福 祉	2,190	2,168	2,232	1.0	▲ 1.9
(83 医 療 業)	826	854	781	▲ 3.3	5.8
(85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業)	1,360	1,312	1,450	3.7	▲ 6.2
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	89	81	115	9.9	▲ 22.6
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	2,175	1,973	2,039	10.2	6.7
(91 職 業 紹 介 ・ 労 働 者 派 遣 業)	1,171	1,081	1,244	8.3	▲ 5.9
ST 公 務 ・ そ の 他	449	487	451	▲ 7.8	▲ 0.4
合 計	11,927	11,661	12,457	2.3	▲ 4.3

【参考】用語の説明

職業紹介関係

一般関係

① 就業形態、雇用期間及び雇用形態関係

- 一般 常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。
- 常用 雇用契約において雇用期間の定めがないもの、又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
- 臨時・季節 臨時とは、雇用契約において1ヶ月以上4か月未満の雇用期間が定められているものをいい、季節とは、季節的な労働需要に対し、又は季節的な余暇を利用して一定の期間（4か月未満、4か月以上の別を問わない）を定めて就労するものをいう。
- パートタイム 1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者をいう。
- ・一般パートタイム 常用的パートタイム及び臨時的パートタイムを合わせたものをいう。
- ・常用的パートタイム パートタイムのうち、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- ・臨時的パートタイム パートタイムのうち、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用期間が定められているか、又は季節的に一定の期間を定めて就労する者。
- 正社員 パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

② 求職・就職関係

- 前月から繰り越された有効求職者数 前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者の数をいう。
- 新規求職申込件数 期間中に新たに受け付けた求職申込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数 「前月から繰り越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 中高年齢者 45歳以上の者をいう。
- 就職件数 自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介により就職したことを確認した件数をいう。
- 雇用保険受給者 雇用保険受給資格決定後、基本手当の支給（各種延長給付を含む）を終了するまでの者をいう。

③ 求人・充足関係

- 前月から繰り越された有効求人数 前月末日現在において、有効期限が翌月以降にまたがっている求人票の未充足の求人数をいう。
- 新規求人数 期間中に新たに受け付けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数 「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 充足数 自安定所の有効求人が、安定所（他安定所も含む）の紹介により求職者と結びついた件数をいう。

雇用保険関係

- 受給資格決定件数 受け付けた離職票に基づき安定所が求職者給付を受ける資格があると決定した件数をいう。
- 基本手当 求職者給付のうち最も基本的なもので、一般被保険者が失業し、法第13条の受給要件を満たしているときに支給される。
- 受給者実人員 基本手当の給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。

諸比率の算出方法

- 求人倍率 $= \frac{\text{月間有効(新規)求人数}}{\text{月間有効(新規)求職者数}}$
- 就職率 $= \frac{\text{就職件数}}{\text{月間有効(新規)求職者数}} \times 100$
- 充足率 $= \frac{\text{充足数}}{\text{月間有効(新規)求人数}} \times 100$
- 雇用保険受給者の就職率 $= \frac{\text{雇用保険受給者の就職件数}}{\text{雇用保険受給者実人員}} \times 100$
- 中高年齢者の就職率 $= \frac{\text{中高年齢者就職件数}}{\text{中高年齢月間有効求職者数}} \times 100$

季節調整値

雇用や労働時間などが前月と比べて増えたか減ったかをみるとき、それが例年のパターンなのか経済実態を反映した傾向なのかを見分ける必要がある。

例えば、製造業の所定外労働時間は、休みが多い1月や5月に少なく、秋口から年末にかけて多いというパターンが例年みられる。

季節調整値とは、このような例年のパターンを取除いて、本当の傾向を見やすくした指標のことである。

その他

- (1) 使用している略符号は以下のとおりです。

「－」……………該当数字なし

「▲」……………減少

- (2) 四捨五入をした平均値等による統計表は、必ずしも合計数と「計」欄の数とは一致しない。